

2020 年第 183 號法律公告

《2020 年建築物 (小型工程) (費用) (修訂) 規例》

(由行政長官會同行政會議根據《建築物條例》(第 123 章) 第 38(1A) 條及《釋義及通則條例》(第 1 章) 第 29 條訂立)

1. 生效日期

本規例自 2020 年 10 月 21 日起實施。

2. 修訂《建築物 (小型工程) (費用) 規例》

《建築物 (小型工程) (費用) 規例》(第 123 章, 附屬法例 O) 現予修訂, 修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂第 2 條 (釋義)

第 2(1) 條, **寬免期** 的定義——

廢除

“2019 年 10 月 21 日至 2020 年 10 月 20 日 (該兩日亦包括在內)”

代以

“2020 年 10 月 21 日至 2021 年 10 月 20 日 (包括該兩日)”。

《2020 年建築物 (小型工程) (費用) (修訂) 規例》

2020 年第 183 號法律公告

B3066

行政會議秘書

梁蘊儀

行政會議廳

2020 年 9 月 22 日

註釋

《建築物 (小型工程) (費用) 規例》(第 123 章，附屬法例 O) (《**主體規例**》) 訂定，在 2019 年 10 月 21 日至 2020 年 10 月 20 日期間，某些關乎註冊小型工程承建商的註冊的費用獲免收或減收。

2. 本規例修訂《主體規例》第 2(1) 條中**寬免期**的定義，以將有關寬免延長一年 (即 2020 年 10 月 21 日至 2021 年 10 月 20 日)。